


収支報告書

令和 2 年 4 月 10 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 山口県宇部市岬町2丁目3-16-1
氏名 篠崎 圭二 

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円	
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)
支	調査研究費	0	
	研修費	0	
	会議費	0	
	資料費	0	
	広報費	2,863,030	県政レポート12号 送付料 184,500 県政レポート12号 送付料 758,449 県政レポート12号 印刷費 447,440 県政レポート12号折込、13号印刷費等 1,472,641
出	事務所費	414,000	事務所賃借料 360,000 水道代 12,000 駐車場代 42,000
		89,100	印刷機リース代 89,100
		822,500	人件費 822,500
合計	4,188,630		
残 余			11,370 円

費目別支出内容一覧表

議員名 篠崎 圭二

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	
	広報費・事務所費・事務費・人件費			
事業内容	県政レポート12号 印刷、折込、送付 県政レポート13号 印刷、折込、送付			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	県政レポート12号 送付料	205,000	184,500	発送数2500部 $(82 \times 2,500) \times 9/10$ $= 184,500$
	県政レポート12号 送付料	842,722	758,449	領収書878,009円の内、 送料842,722円適用 発送数 10,191部 $[(82円 \times 9485部) + (92円 \times 706部)]$ $\times 9/10$ $= 758,449$
	県政レポート12号 印刷費	497,156	447,440	印刷数33,000部 $497,156 \times 9/10 = 447,440$
	県政レポート12号 折込費	80,248	72,223	折込数17,280部 $80,248 \times 9/10 = 72,223$
	県政レポート13号 印刷費	542,883	488,594	印刷数35,000部 $542,883 \times 9/10 = 488,594$
	県政レポート13号 折込費	81,734	73,560	折込数17,280部 $81,734 \times 9/10 = 73,560$
	県政レポート13号 送付料	931,405	838,264	発送数 12,655部 $[(84円 \times 690部) + (73円 \times 11965部)]$ $\times 9/10$ $= 838,264$
	《合計》	3,181,148	2,863,030	
按分割合 積算根拠	【紙面割合】 政務活動 (90%) / [政務活動用 (90%) + その他の活動 (10%)] ※項目ごとに按分			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

しのぎ圭二事務所 篠崎 圭二様

[別納引受]
区内特別基 (定) 28.5g
@82 2,500通 ¥205,000

小計 ¥205,000

郵便物引受合計通数 2,500通
課税計 ¥205,000
(内消費税等 ¥15,185)
非課税計 ¥0

合計 ¥205,000
お預り金額 ¥210,000
おつり ¥5,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 8月 7日 11:53
担当 [Redacted]
発行No. 190807A2464 端N40箱01
連絡先：字部則貞郵便局
TEL:0836-31-9991

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金などが変わります。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきます。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便 印刷

発行日 2019年10月 6日

ご請求番号 (Billing ID)	550760-1001930-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2019/08/01~2019/08/31 料金後納ご利用 用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	878,009 円 65,035 円
金融機関	



日本郵便株式会社

1-3

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)
しのぎ圭二事務所 篠崎 圭二様

右記、金額を 2019年 9月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

1-2

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----


【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 No. _____

篠崎 圭二 殿 令和元年11月13日

金額	9,477,696	現金	0
		小切手	
		手形	
		振込	
		相殺	

但し県政レポート代として
上記の金額を領収致しました



有限会社 新英社印刷所

代表取締役 森本拓造

山口県宇部市東新川町5番10号

TEL 0836-21-8155

FAX 0836-21-8152


1-4

領 収 証 No. _____

篠崎 圭二 殿 令和元年11月13日

金額	9,802,488	現金	0
		小切手	
		手形	
		振込	
		相殺	

但し県政レポート取印代として
上記の金額を領収致しました



有限会社 新英社印刷所

代表取締役 森本拓造

山口県宇部市東新川町5番10号

TEL 0836-21-8155

FAX 0836-21-8152

1-5

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書 (Receipt)


発行日 2020年 3月10日

お客様氏名 (Customer)
しのざき圭二事務所 篠崎 圭二

様

右記、金額を 2020年 2月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号 (Billing ID)	550760-1008852-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2020/01/01~2020/01/31 料金後納ご利 用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	931,405 円 84,673 円
金融機関	

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

1-6

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----


【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 No. _____

篠崎 圭二 殿 令和 2 年 3 月 11 日

金額	9,542,883	現金	0
		小切手	
		手形	
		振込	
		相殺	

但し 集収レポート印刷代として
上記の金額を領収致しました



有限会社 新英社 印刷所

代表取締役 森本拓造

山口県宇部市東新山町5番10号

TEL 0836-252815

FAX 0836-252809

1-7

領 収 証 No. _____

篠崎 圭二 殿 令和 2 年 3 月 11 日

金額	9,817,29	現金	0
		小切手	
		手形	
		振込	
		相殺	

但し 集収レポート印刷料として
上記の金額を領収致しました



有限会社 新英社 印刷所

代表取締役 森本拓造

山口県宇部市東新山町5番10号

TEL 0836-252815

FAX 0836-252809

1-8

費目別支出内容一覧表

議員名 篠崎 圭二

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	1-1
事業内容	事務所賃借料、水道代、駐車場代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	事務所賃借料 平成31年4月分～ 令和2年3月分まで	720,000	360,000	$(60,000 \times 12) \times 1/2$ = 360,000
	水道代 平成31年4月分～ 令和2年3月分まで	24,000	12,000	$(2,000 \times 12) \times 1/2$ = 12,000
	駐車場代 平成31年4月分～ 令和2年3月分まで	84,000	42,000	$(7,000 \times 12) \times 1/2$ = 42,000
	《合計》	828,000	414,000	
按分割合 積算根拠	政務活動用使用頻度 (50%) / (政務活動用使用頻度 (50%) + その他の活動使用頻度 (50%)) = 1/2			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
1-2	605 01-05-07 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-3	✓ 621 01-05-24 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-4	✓ 801 01-06-24 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-5	✓ 911 01-07-29 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-6	105 01-08-26 029 R	*69,000	[REDACTED]
1-7	203 01-09-26 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-8	301 01-10-23 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-9	✓ 411 01-11-26 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-10	✓ 510 01-12-25 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-11	✓ 614 02-01-24 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-12	✓ 801 02-02-25 033 R	*69,000	[REDACTED]
1-13	✓ ⁰¹² 820 02-03-23 029 R	*69,000	[REDACTED]
この通帳の写しは篠崎圭二名義で相違ありません			


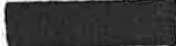








費目別支出内容一覧表

議員名 篠崎 圭二

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	印刷機リース代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷機リース代 令和1年5・6月分	32,400	16,200	$32,400 \times 1/2 = 16,200$	
	印刷機リース代 令和1年7月分～ 令和2年3月分まで	145,800	72,900	$(16,200 \times 9) \times 1/2 = 72,900$	
		《合計》	178,200	89,100	
按分割合 積算根拠	政務活動用使用頻度 (50%) / (政務活動用使用頻度 (50%) + その他の活動使用頻度 (50%)) = 1/2				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
1-2	✓ <input type="checkbox"/> 20 01-06-04 8	32,400	リコーリース (カ) 
1-3	✓ <input type="checkbox"/> 4 01-07-04 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-4	✓ <input type="checkbox"/> 11 01-08-05 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-5	✓ <input type="checkbox"/> 15 01-09-04 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-6	✓ <input type="checkbox"/> 22 01-10-04 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-7	✓ <input type="checkbox"/> 4 01-11-05 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-8	✓ <input type="checkbox"/> 10 01-12-04 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-9	✓ <input type="checkbox"/> 16 02-01-06 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-10	✓ <input type="checkbox"/> 21 02-02-04 8	16,200	リコーリース (カ) 
1-11	✓ <input type="checkbox"/> 5 02-03-04 8	16,200	リコーリース (カ) 
この通帳の写しは篠崎圭二名義で相違ありません			

費目別支出内容一覧表

議員名 篠崎 圭二

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	政務活動用人件費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	██████ 人件費 令和1年6月分～ 令和2年3月分まで	1,645,000	822,500	$(164,500 \times 10) \times \frac{1}{2}$ = 822,500	
		《合計》	1,645,000	822,500	
按分割合 積算根拠	政務活動用使用頻度 (50%) / (政務活動用使用頻度 (50%) + その他の活動使用頻度 (50%)) = 1/2				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

内

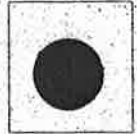
消費税等

但

人件費として

2019 年 6 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-2

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

内

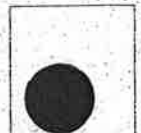
消費税等

但

人件費として

2019 年 7 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-3

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

内

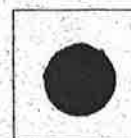
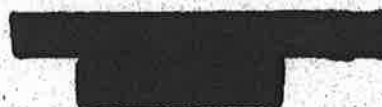
消費税等

但

人件費として

2019 年 8 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-4

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

内

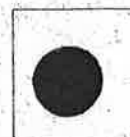
消費税等

但

人件費として

2019 年 9 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-5

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

内

消費税等

但

人件費として

2019 年 10 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-6

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

内

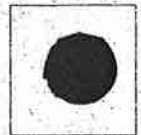
消費税等

但

人件費として

2019 年 11 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-7

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所 様

金 額

¥164,500-

内

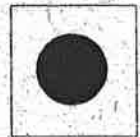
消費税等

但

人件費として

2019 年 12 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-8

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所 様

金 額

¥164,500-

内

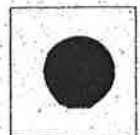
消費税等

但

人件費として

2020 年 1 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-9

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

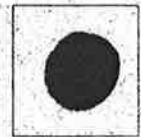
内

消費税等

但 人件費として

2020 年 2 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-10

領 収 書

No. _____

しのぎ圭二事務所

様

金 額

¥164,500-

内

消費税等

但 人件費として

2020 年 3 月 25 日

上記の金額正に領収いたしました



1-11

きちんと伝える!

しのぎ圭二

です!

山口県議会議員 現在三期目

昭和56年 山口県宇部市に生まれる 平成16年 広島大学経済学部卒業
 平成5年 宇部市立畠田小学校卒業 平成17年 広島大学大学院社会科学研究科修士
 平成8年 宇部市立常盤中学校卒業 平成19年 経営コンサルティング会社勤務
 平成11年 山口県立宇部高校卒業 平成19年 参議院議員林よしまさ氏秘書 (平成26年)

【現在の主な役職】
 総務企画委員会委員長
 山口県議会子育て環境づくり推進議員連盟幹事長

きちんと伝える!しのぎ圭二です!県政レポート

【第13号】2020年1月



宇部の伝統工芸品である赤間硯の原料の赤間石で染めたネクタイをつけ一般質問に登壇

総務企画委員長として



■活発な委員会運営に努めます



■委員より様々な質疑が飛び交います



山口県議会議員 篠崎 圭二

令和二年も皆様とともに!

本年は十千十二支で言いますと、「庚子」の年となり、一説によりますと、「庚子は今までの経験を踏まえ新しいことにチャレンジするに適した年」となるようです。行政においては前例踏襲を重要視する傾向があり、一方で前例だけでは現在の課題は克服できません。歴史に学びながらも、次代の流れや新しい技術の導入など何事にも挑戦する気概を持って、未来を見据え、活力ある山口県を創るために取り組んで参ります。本年も何卒、ご指導、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

活力ある山口県の実現に向けて

山口県では平成27年度に地方創生の取り組みを重点的に進めるため、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今年度で最終年を迎え、本年の春に第2期総合戦略が策定されることとなりました。これまでに若者の雇用の場の創出6000名以上を達成するなど一定の成果を上げていますが、一方で、人口の転出超過の抑制や合計特殊出生率の向上については依然として厳しい状況になっています。第2期総合戦略の策定にあたって重要なのは、まず、第1期の取り組みから見えてきた政策手法や成果指標(KPI)の在り方などの課題をしっかりと捉え、改める所は改め、また第四次産業革命やSDG'sなどの、この5年間で大きく変わってきた社会状況を踏まえることだと考えます。そして、現在、国で主流となってきたEBCPMなどの手法をしっかりと取り入れることも重要だと思えます。EBCPMとは、「証拠に基づいた政策立案」を意味し、これまでの政策は、局所的な事例やエピソードが重視される傾向が多くあり、結果として、政策目標達成のための実効性に欠けるものが多かったとの考え方に立ち、しっかりと統計数値などの裏付けされたデータを基に政策立案し、限られた資源を有効に活用し、皆様からより信頼される行政の推進を目指す取組のことです。事実に基づいた官民のビッグデータなどを活用し、山口県の強みを改めて見極め、それをどの様に活かし、伸ばしていくのかというビジョンが、今こそ必要だと思えます。審議にあたっては山口県の総合計画を所管する総務企画委員会の委員長として、山口県の未来を創造する第2次総合戦略となるようしっかりと取り組んで参ります。

皆様に初春のお慶びを申し上げます

旧年中は様々な場面でも多くの皆様にお世話になり、たくさんの方の貴重なお声を賜り、心から感謝申し上げます。昨年は4月に実施された県議会議員選挙を経て、新たな任期4年間の賜り、5月には総務企画委員長、10月には新たに新設された「山口県の新たな活力創出推進特別委員会」の委員を拝命し、新たな立場で県政発展に向け取り組ませて頂きました。本レポートでは委員会の県内視察、県外視察、「犯罪被害者の皆様への支援を求め」等の質問を行った年末議会など夏から冬にかけての活動を報告させていただきます。



■「活力創出推進特別委員会」にて



■宇部市からご要望をいただきました。



■山口県拉致被害対策幹事長として全国大会に出場しました。(全国拉致被害対策事務局 北村将夫参議院議員と)

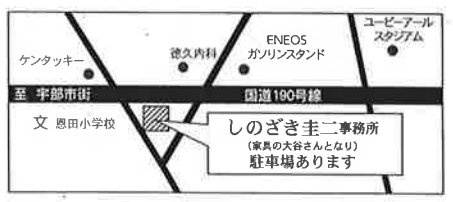


■看護問題を考える議員連盟の幹事長に就任

議員としての活動

発行
しのぎ圭二

〒755-0015 宇部市笹山町1丁目1-2
 TEL 0836-35-6033
 FAX 0836-39-6034
 E-mail k_shinoz1981@yahoo.co.jp



11月定例会 一般質問に登壇

「若者の県内就職促進 に向けて！」

Q1、若者の県内就職促進による
産業人材の確保について

人手不足が深刻化する中、産業人材の確保育成は、企業の成長実現には必要不可欠です。

「ふもと」と山口企業合同就職フェア」は有効な取組ですが、より実効性の高いものとしていくためには、若者に対して様々な機会を通じて、どのような仕事があるのか、から始まり、県内企業の魅力をしっかりPRし、県内企業に対する意識を高めていくことが重要だと考えます。

高校1、2年生を対象とした「県内進学・仕事魅力発信フェア」は将来の進路形成や県内企業への就職に繋がる貴重な機会です。また、やまぐち産業維新展などの場を通じて、県内企業の専門的で高度な技術や取組についても、多くの県内高校生や大学生等にも知ってもらい、興味や関心を持ってもらうことが重要であり、若者の県内企業への就職・定着につなげていくものと考えます。

そこで、県では、学生等に対する県内企業の魅力発信の有効性も踏まえ、若者の県内企業への就職促進による産業人材の確保について、今後どのように取り組んでいけるのかお伺いします。

村岡知事 答弁

生産年齢人口が減少する中、企業が持続的に成長・発展していくためには、優れた産業人材の確保が必要であり、とりわけ、若者の県内企業への就職を促進することが極めて重要です。このため、私は、県内の高校生など、早い段階から学生に対して、本県企業が有する強みや魅力をしっかりと伝えることにより、関心を高め、就職につなげる取組を積極的に進めていきます。

まず、高校生に向けては、県内企業を身近に知り、興味や関心を持ってもらうため、現場見学や企業で働く人から直接講

義を受ける「県内企業見学セミナー」等を開催しています。

また、高校入学後の早い段階から、企業を知る機会を提供するため、「県内進学・仕事魅力発信フェア」に加え、今年度から、「ふもと」と山口企業合同就職フェア」について、対象を1、2年生にも広げて実施をしたところです。

次に、大学生に向けては、就業体験を行うインターンシップが有効であることから、県インターンシップ推進協議会や就職支援協定を締結している県外大学等とも連携して実施しており、昨年度実績は250社となっております。

さらに、協定校の就職支援担当者には、県内企業への理解を深めていただくため、今年度新たに、協定校担当者や企業の意見交換会を23大学、30社の参加により開催したところです。

こうした取組に加え、若者の多くがスマートフォンから情報を入手することから、新たに就職情報や企業情報、県の就職支援策等をワンストップで届ける「ぶち工やまぐち」就職アプリ」を制作し、情報発信を強化することとしています。

このアプリを、まず来年3月から就職活動が本格化する大学生に活用してもらうため、1月から運用を開始いたします。

私は、今後とも、関係機関と連携しながら、これらの取組を効果的に進め、若者の県内就職促進による産業人材の確保に積極的に取り組んでまいります。



「犯罪被害者等の 支援充実に向けて」

Q2、犯罪被害者等の支援について

今年、アニメ制作会社に対する放火殺人が発生するなど、ある日突然、犯罪被害者となる事件が相次いでいます。犯罪被害者等支援に関しては、平成16年に犯罪被害者等基本法が成立し、現在、国の基本計画に基づき地方公共団体や支援団体と連携した取組の強化が図られており、本年4月1日時点、33道府県において、推進体制の整備等を盛り込んだ条例が制定されるなど、被害の回復や軽減に向けた積極的な取組が進められています。

県においても、市町や関係機関等と連携しながら被害者支援対策に取り組んでいるが、平成30年中には殺人などの凶悪事件が28件、強制わいせつ事件が17件発生するなど、様々な犯罪に県民が巻き込まれている現状があります。

被害者等は、直接的な被害にとどまらず、経済的な問題など様々な問題に苦しんでおられ、県内でも周囲から心ない対応を受けて傷つき、転居を余儀なくされるケースもあると聞いており、県民の理解の一層の増進が必要と感じています。また、被害者等にとってより身近な市町等との連携体制が不可欠であり、さらなる充実が求められています。

そこで、県では、犯罪被害者等支援の一層の充実に向け、市町や関係機関等と連携してどのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

環境生活部長 答弁

犯罪被害者やその家族は、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後の二次的な被害にも苦しめられることも多く、被害者等を社会で孤立させることなく、再び平穏な生活を取り戻せるよう支援していくことは大変重要です。

このため、県では、「犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会」を推進母体として、県警や市町、関係機関等と連携し、被害者

支援の充実に向けて、県民の理解促進や相談支援の充実、居住などの取組を積極的に推進しているところです。

具体的には、被害者支援を進めるためには、県民の理解と協力が不可欠であるため、被害者支援をテーマとした講演を内容とする県民大会を、毎年県内を巡回して開催しているほか、各種広報媒体を活用した普及啓発を実施しています。

また、被害者等からの相談に適切に対応するため、市町や県警等の相談支援機関において、相互の情報共有を行い、ワンストップで対応できる体制を整備するほか、相談担当職員を対象とした資質向上研修を実施しています。

さらに、転居を余儀なくされたり、住む場所がなくなったりした被害者等の居住を確保するため、県営住宅の優先的入居を実施しています。こうした中、本県においては、凶悪な事件が、依然として発生しているほか、潜在化しやすいDVやストーカーの相談件数は、近年大幅に増加しています。

また、被害者支援については、プライバシーの保護やSNSの普及による虚偽や誤った情報の拡散など、対応すべき新たな課題が生じていることに加え、支援団体からも被害者等の声を聞いて、支援体制の強化について要望がなされています。

こうした状況を踏まえ、県としては、今後被害者等を社会全体で支援する体制をさらに強化していくため、被害者等の視点に立つて、条例の制定も含めた実効性のある対策を検討していきたいと考えています。

今後とも、こうした取組を通じて、犯罪被害者等が地域で安心して暮らせるよう、被害者支援の充実に取り組んでまいります。



その他にも、

- 周産期医療提供体制の強化について
- 本県の特徴を活かした農業振興について
- 環境の変化を捉えた漁業振興について

- E B P Mによる企業誘致の推進について
- イージス・アショアについて

質問をいたしました。詳しくは山口県議会HP会議録をご覧ください。

山口県議会

検索

山口県議会 HP <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a30000/index/>

総務企画委員会県外視察(10月8日~10日)

ふるさと回帰支援センター

当委員会ではUターンや中山間地域の振興を所管しており、委員会では毎回県の人口減少問題に関連して東京一極集中の是正や若者の県外流出への取り組みについての質疑が行われています。

そこで、全国45道府県の地域情報をそろえ、地方移住をしたい皆様をサポートされているふるさと回帰センターにお伺いし、他県など全国の先進的な取組状況や移住窓口での現状などのお話を聞かせて頂きました。地方への移住に関しては様々な方から色々な意見が出ており、私も地元の方からお声を聞いています。委員より率直な質問が行われ、非常に良い意見交換になりました。



5G NTT docomo

昨年9月20日に山口県とNTT docomo 様との間で「5Gを活用した地域の活性化に関する協定」が結ばれました。5Gは2020年に運用開始予定の次世代通信規格・通信技術のことで、IoTの基盤となるものとして期待されています。

山口県では遠隔医療や芸術の分野での活用が現在検討されていますが、その他にも自動運転システムや次世代農業、建設業などでの活用なども期待されています。そのような意味で産業戦略や中山間地域の振興など、多くの可能性を秘めた5Gに関する知識や現況などを学ぶためNTT docomo 田町フレキシブルセンターとソラマチにある施設を視察させて頂きました。フレキシブルセンターでは5Gを活用する全国各地での試験的取り組みの話を受け、ソラマチでは5Gが実現した際のモデルを視察させて頂きました。質疑では山口県で5Gを活用するアイデアが出るなど、未来を考えるととても有意義な視察となりました。



艦艇装備研究所

艦艇装備研究所は防衛装備庁所管の研究所で、船舶や水中武器、音響器材、掃海器材などの研究を行われています。地方創生の取組である『省庁の地方移転』において、山口県岩国市に『岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)』が設置される事となっています。

視察した同研究所では水中無人航走体[UUV]など次世代の防衛の海洋戦を想定し、様々な研究を進められておられ、岩国にはUUVのシミュレータ施設が建設されます。防衛、民用、両面からその研究の有用性、また今後の取り組みの方向性などを学ぶ事ができました。今後、山口県との共同の取り組みも期待できます。しっかりと活用できるよう取り組んで参ります。



米軍横須賀基地

当委員会は米軍岩国基地関係の審議を所管しており、横須賀基地所属空母ロナルドレーガンの艦載機移駐の受入れをしています。岩国基地関係についての判断、また共存を図るために艦載機のみではなく、母体となる空母の役割や活動内容、艦載機と空母の連携といった知識が必要となるため視察を致しました。

横須賀基地は旧日本海軍横須賀鎮守府の跡地にあり、敷地内には旧海軍の名残も見受けられました。説明を頂いたマイラー少佐からは横須賀基地の役割、組織形態などご説明を頂き、軍の運用だけでなく基地所在地の自治体との調整や自衛隊との調整は重要な任務であり、また米軍のみだけでなく国連の後方任務も請け負っているというお話が印象的でした。また基地内ではドックや学校などの生活エリアも見て頂きました。

視察を通じて改めて学べた事もあり、しっかりと委員会審議の参考とさせて頂きます。



イージス・アショア試験施設 視察

ハワイのカウアイ島へ、イージス・アショアの試験施設の視察に行きました。

イージス・アショアの試験視察ではワシントンからイージス・アショア担当官が来られ、アショア内に入り、直接ご説明を頂きました。村岡知事そして私を含め議会側と地元にある様々な懸念事項に関して予定時間を越えての質疑が行われました。主に、電磁波や環境、地域との関係について、アショア担当官より明瞭かつ科学的に丁寧に説明を頂きました。また現地のカワカミ郡長様からはイージス・アショアを設置されている地域としての率直なお話を聞かせて頂く機会もありました。イージス・アショアを所管する委員長として今後の審議にしっかりと活かして参ります。



総務企画委員会県内視察(8月21日)

新山口駅北口の拠点施設整備事業

本事業は広域県央中核都市の実現に向け、山口県ナンバーワンのビジネス街の形成するために、「産業創造」「にぎわい創造」「生活文化創造」の3つの視点に立ち、ライフインノベーションラボやアカデミーハウスなどの新たな取り組みが実施され、時代のニーズに合わせた多目的ホールを含め様々な機能施設が整備されます。山口県も各種関係支援機関が入所を予定しており、現在は産業支援などテーマごとにワーキンググループを設置し、拠点の形成に向け取り組んでいる所です。多部制の高等学校も近くに新設される予定で、新山口駅周辺は大きく変わろうとしています。同じ県央中核都市である宇部地域もこの施設を今後上手く活用することによって新たな可能性が出てくると感じました。完成は令和3年の予定です。



航空宇宙クラスター事業((株)ひびき精機)

下関市の(株)ひびき精機様へお伺いしました。ひびき精機様は人材育成による高い技術力をベースに、半導体や航空宇宙、医療などの各種精密機械部品の製造や研究開発をされており、特に航空宇宙関係では、本県のクラスター事業の幹事企業も務めています。今回はその取組をご説明頂くとともに、工場を視察させて頂きました。技術・技能伝承企業として人を大事にされながら技術を発展させ、一方で時代の流れを見据えながら、高付加価値のものを製造するという企業活動は非常に参考になり、またクラスターを形成することの意義も改めて教えて頂いたと思います。しっかりと今後の委員会審査の参考にさせて頂きます。



しのぎまき2019年 夏～冬 活動レポート



■イノシシに荒らされた畑を視察



■防災フェア2019を視察



■赤間石を活用した工房を見学



■地域の文化祭に参加



■岡崎八幡宮にて全国で四か所しか造れない令和の御神酒を頂く



■国土交通省港湾業務おつに乗船



■山口県の総理大臣展にて



■UBE DESIGNER'S COLLECTION 2019でご挨拶をさせて頂きました



■農業法人の収穫祭へ参加!



■宇部市で開催された豊魚祭で稚魚を放流



■宇部市エプロン男子認定書を頂きました



■プラスチックのリサイクル工場を視察



■バントワリング世界3位の大会選手と知事を表敬訪問



■eスポーツ山口県代表決定戦を視察



■あいサポートスポーツフェスティバル2019に参加



■第28回UBEビエンナーレ開会式に出席



■即位礼正殿の儀当日祭に参列



■故郷で採れる美味しい野菜を応援します!



■県政報告会を開催



■山口県障がい者芸術文化祭にて



■宇部市空手道選手権大会でご挨拶



地域の皆様から、道路や水路、河川など様々な要望をお預かりし県政に届けました。どうぞ、お気軽にご相談ください!



■母校の宇部高等学校の創立100周年記念式典に参加



■拉致問題啓発パネル展へ

令和2年も皆様のお声をしっかりと県政にお届けします!

きちんと伝える!

しのぎ圭二

です!

山口県議会議員 現在三期目

昭和56年	山口県宇部市に生まれる	平成15年	広島大学経済学部卒業
平成5年	宇部市立創田小学校卒業	平成17年	広島大学大学院社会科学研究科修了
平成8年	宇部市立常盤中学校卒業		経営コンサルティング会社勤務
平成11年	山口県立宇部高等学校卒業	平成19年	参議院議員林よしまさ氏秘書 (平成26年)

【現在の主な役職】
総務企画委員会 委員長
山口県議会子育て推進議員連盟幹事長

きちんと伝える!しのぎ圭二です!県政レポート

【第12号】2019年8月



村岡知事と共に活力ある山口県の実現に取り組みます!

新たな任期!全力で頑張ります!

皆様、こんにちは!しのぎ圭二です。4月に実施された県議会議員選挙を経て、新たな任期4年間を賜りました。宇部市選挙区は無投票という結果ではございましたが、各地でいただいた皆様の激励を胸に、引き続き、皆様のお声を全力で県政に届けて参ります。本レポートでは総務企画委員長の拝命、それに伴う視察、6月定例会で行った一般質問はじめ初春から夏にかけての活動を、ご報告申し上げます。

総務企画委員長を拝命

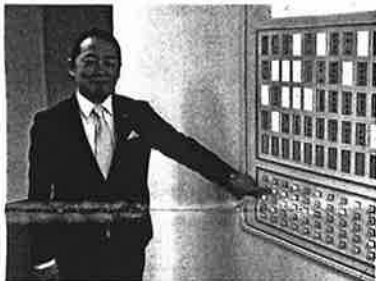
任期初めての議会となった5月臨時議会では、環境福祉委員会委員長に引き続き総務企画委員会の委員長を拝命いたしました。総務企画委員会は総務部、総合企画部、産業戦略部などを所管し、山口県全般にわたる政策や計画、防災、基地問題、産業戦略、県税制など多岐にわたる課題を所管いたします。具体的には来年、新たに作成される総合戦略をはじめ、山口県の未来を創造する産業戦略、近年、頻発する各種災害への対策、米軍岩国基地騒音問題、イージス・アショア配備などの重要案件の議論を行います。拝命した重責に身が引き締まる思いですが、同じく副委員長に就任した畑原勇太議員とともに、公平・適切な委員会運営に努めて参ります。一方で、今、我々が暮らす社会は人口減少やAIなどの新技術によって大きく変わるうとしており、今までの慣例や常識が通用しない時代に入っています。各種県政の計画を所管する委員長として、未来を見据え、県政も改める点はしっかり改めるよう政策提言を行い、この困難な時代を克服し、活力ある山口県の実現に向けしっかりと尽力して参ります。

皆様とともに、思いをカタチに!

県議会議員となり5年が経ち、その間、皆様から頂いたお声を基に「新生児用ドクターカー」の整備の決定や宇部市内地域の通学路の安全確保、教育環境の改善等をはじめ、その実現に向け取り組んで参りました。今任期も引き続き、皆様のお声をしっかりとお預かりしながら、私の初心である「きちんと聞く」、「きちんと伝える」をモットーに、県政発展に尽力して参ります。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

山口県議会議員 篠崎 圭二

今任期も全力で頑張ります!



■今任期、初登庁!



■皆様のお声を県政に届けます。

総務企画委員長としての活動



■新聞に掲載されました(宇部日報)



■委員会の公平・適切な運営に努めます



■委員会風景、TVカメラに囲まれています



■委員長として本会議で委員会報告

発行
しのぎ圭二

〒755-0015 宇部市笹山町1丁目1-2
TEL 0836-35-6033
FAX 0836-39-6034
E-mail k_shinoz1981@yahoo.co.jp



今任期最初の定例会において、令和の時代の一般質問トップバッターとして登壇いたしました。

「共生社会の実現に向けて」

Q1 障害者スポーツを通じた共生社会の実現について

障害者スポーツは、障害者にとって、スポーツ活動を通じた健康の維持・増進や仲間との交流の促進など、障害者の社会参加に向けた機会になるだけでなく、障害者がいない人にとっても、観戦や障害者と一緒にスポーツ活動に取り組むことにより、障害者に対する理解を深める機会になることから、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の実現に向け、積極的に推進していく必要があります。

私もこれまで、「やまぐちパラアスリート育成ファンド」に認定された選手への応援や「あいサポートスポーツフェスティバル」への参加を通じ、パラアスリートの皆様とのタンDEM自転車やボッチャなどの体験や様々な方との交流が、障害に対する理解を深めることにつながることを、身をもって実感しているところです。

いよいよ来年に迫った東京パラリンピックを契機とし、障害者スポーツを通じた共生社会の実現について、今後どのように取り組まれるのか、お伺い致します。

村岡知事 答弁

障害者スポーツは、障害のある方の自己実現と社会参加の機会であるとともに、競技の観戦を通じて、障害などに対する県民の理解促進にもつながることから、誰もがいきいきと活躍できる地域社会の実現に向けて、その振興を図っていくことが大変重要と考えています。

このため、私は、「障害者いきいきプラン」に基づき、県障害者スポーツ協会と連携しながら、障害者スポーツ

の競技人口・支援者の拡大や、競技力の向上、理解促進などに積極的に取り組んでいるところです。

こうした中、あと400日余りとなりました東京パラリンピックの開催は、障害者スポーツに対する関心を大いに高めていく絶好の機会となります。そのため、私は、こうした機運の高まりを活用し、県内における障害者スポーツの振興に積極的に取り組んでまいります。

とりわけ、競技力の向上については、東京パラリンピックの選手選考を目前に控え、有力選手の遠征費等の負担軽減を図るため、パラアスリート育成ファンドによる助成額を引き上げるなど、トップアスリートへの支援を強化することとしています。

このファンドによる支援を受けて国際大会で活躍するアスリートが、本県障害者スポーツの牽引役となつて、新たに障害者スポーツに興味や関心を持つ方が増え、競技人口やボランティアなどの支援者の拡大にもつながるものと考えています。

また、県民の障害者スポーツへの理解が一層深まるよう、本県のホストタウン相手国であるスペインの選手と交流しながら、パラリンピック競技の体験等を行う「あいサポートスポーツフェスティバル



■本会議にて皆様のお声をしっかりと県政へ

ル」を本年11月に山口市において開催することとしています。

さらに、来年8月には、東京パラリンピックの公式行事として、県内各地で聖火の素となる火を採取し、「山口県の火」として一つにまとめて東京に送り出すイベントを、市町や関係団体と連携のもと、県を挙げて実施し、障害者スポーツへの機運を大いに盛り上げていきたいと考えています。

私は、今後、こうした障害者スポーツを推進する取組を通じ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

「山口県の医療関連産業の振興を目指して」

Q2 AIなど新技術を活用した医療関連産業の振興について

人口減少が進む山口県において若い人たちの働く場所を創る産業振興は重要な課題であり、医療関連産業の振興はその大きな柱です。こうした中、昨年4月、山口大学にAIシステム医学・医療研究教育センターが開設されました。同センターは、医学研究へのAIの導入や医療現場におけるAI技術の教育機関として設立され、さらに地元企業や自治体と連携し将来はAI医療に関する大学発ベンチャーの創出も目指されています。そこで、同センターが山口県にあるという強みを活かし、今後、AI等の新技術の活用を通じた医療関連産業の振興にどのように取り組まれるのかお伺い致します。

商工労働部長 答弁

本県では、医療関連企業の集積が進むとともに、お示しの疾病データが蓄積しやすいという地域特性や、



■令和の時代、一般質問トップバッター

山口県議会

検索

山口県議会 HP

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a30000/index/>

その他にも、大都市圏に向けた県産品の売り込みについて、より充実したフードバンク活動について、米軍岩国基地問題について、やまぐち森林づくり県民税について、質問をいたしました。詳しくは山口県議会ホームページをご参照ください。

米軍岩国・沖縄基地視察

総務企画委員長を拝命し、米軍岩国基地問題を所管する委員長として、改めて日本の米軍基地問題について学びなおすために、5月28日に米海兵隊岩国航空基地を、6月9日から11日にかけて沖縄にある米軍普天間基地、嘉手納基地、辺野古埋立地を個人で視察して参りました。

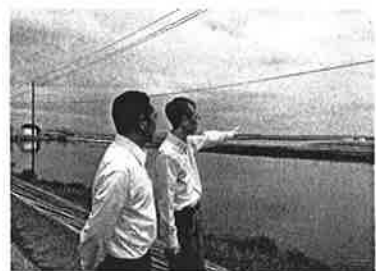
岩国では、山口県岩国基地対策室の次長さんより、改めて、これまでの経緯、現在の状況などを説明して頂き、実際に配備航空機の騒音を耳で聞き、目で見て参りました。沖縄では、沖縄防衛局、また宜野湾市の職員の方から基地の状況について、また地元の皆様からもお話を聞かせて頂きました。学んだこと、感じたことを今後の活動にしっかりと活かして参る所存です。



■愛宕山から岩国基地を視察



■基地周辺にて基地の現況や騒音を確認



■宜野湾市役所より普天間基地を視察



■辺野古埋立地を視察



■沖縄防衛局にて嘉手納基地を視察



■嘉手納基地

『子どもの食育推進』

Q3 食育を通じた子育て支援について

子どもの健やかな成長のためには、豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けることができる「食」が大切であり、家庭や地域において、健全な食生活を実現するため、子どもに対する食育の取り組みを進めていくことが重要です。

しかしながら、近年では世帯構造の変化や生活状況の多様化、また、食に関する様々な情報の氾濫や新たな科学的知見に基づく情報の増加等により、家庭や個人の力のみでは、信頼できる正しい情報を得て、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられます。

このような状況の中で、子どもに対する食育の推進に向け、今後どのように取り組まれるのか、お伺い致します。

健康福祉部長 答弁

食は命の源であり、健全な食生活は、健康づくりに欠かせないことから、県では「第3次やまぐち食育推進計画」に基づき、家庭、学校、地域等の様々な関係者が連携し、食育を総合的に推進しているところです。

とりわけ乳幼児期の食育は、生涯にわたって健全な食生活を実践する第一歩であり、子どもにとって健康で心豊かな暮らしを実現する上で、重要な取組であると考えています。

このため、県では、食に関するイベントや講演等の啓発活動に加え、市町や関係団体を通じ、乳幼児期の子どもが参加する幼児食の試食会や親子フッキング等、実際の体験を通して食に関する基本的な知識を学べる取組を進めてきたところで

す。

こうした中、近年ではインターネット等を介して、摂取すべき食事の量や栄養成分、食材や食品の安全性などに関して、様々な情報が溢れていることから、それぞれの子ども年齢や体質、体調に応じて、保護者が情報の信頼性を判断し、活用できる力を養うことが求められています。

県としては、このような状況を踏まえ、子どもの食に関する情報の適切な活用を新たな課題として

位置づけ、食育の推進母体として県が設置している山口県食育推進会議において、より専門的な観点から検討を行い、子育て世代への普及啓発を図ることとしています。

具体的には、まず、小児科医、歯科医、栄養士等の専門職種や、食生活改善推進協議会を始めとする関係団体を構成員に加えて、各専門分野からの意見を踏まえ、離乳食やおやつ、アレルギーなど、子育て世代の関心の高い項目ごとに留意点をまとめたリーフレットを作成することとしています。

また、こうした検討の成果については、幅広く保護者や食育関係者に行き渡るよう、現場で食育指導を担う、市町や保健師、栄養士等を対象とした研修会を開催するとともに、県ホームページへの掲載、各種食育イベントを通じて周知を図ります。さらに、地元産品を使った子ども料理教室の実施しているNPO等とも幅広く連携し、きめ細かな普及啓発に取り組んでまいります。

県といたしましては、子どもが食の大切さを理解し、バランスのとれた食生活が生涯にわたって実践できるよう、今後とも、市町、関係団体等と連携を図りながら子どもに対する食育を一層推進してまいります。

11月に体験イベント

東京バラへ障害者スポーツ盛り上げ

県議会議員、一般質問あり、熊野三郎(自民)、邊野元(公明)、戸倉孝子(圧政会)、橋本尚理(自民)、新谷の4氏が障害者スポーツの推進、自給自足活用し取り組む、上関原発建設計画、自給自足推進問題を提起し、村岡副知事、東京バラフリンジに向けて障害者スポーツの推進を高めるため、11月に外国人選手と交流し競技を体験するイベントを企画していることを説明した。熊野氏の質問に答え



熊野三郎氏

がホストタウンとなっているスペインの代表選手が訪れる。パラリンピックに関する、パラリンピック式典や選手村の運営、障害者スポーツの推進、自給自足活用し取り組む、上関原発建設計画、自給自足推進問題を提起し、村岡副知事、東京バラフリンジに向けて障害者スポーツの推進を高めるため、11月に外国人選手と交流し競技を体験するイベントを企画していることを説明した。熊野氏の質問に答え

県議会 一般質問

県議会議員、一般質問あり、熊野三郎(自民)、邊野元(公明)、戸倉孝子(圧政会)、橋本尚理(自民)、新谷の4氏が障害者スポーツの推進、自給自足活用し取り組む、上関原発建設計画、自給自足推進問題を提起し、村岡副知事、東京バラフリンジに向けて障害者スポーツの推進を高めるため、11月に外国人選手と交流し競技を体験するイベントを企画していることを説明した。熊野氏の質問に答え

■新聞に掲載されました (山口新聞)

しのぎ圭二 2019年 初春～夏 活動レポート



■「山口県福祉総合相談センター」の開所式



■宇部八十八夜お茶まつりに参加



■宇部市の姉妹都市スペインカステジョ・デ・ラ・プラナ市長と



■安倍総理にうべ元気ブランド・ゴールドの「利休さん」をお届け



■いけばな展 小学生の皆様作品前で



■沿岸パトロールの啓発活動



■山口県看護連盟様のご要望を議長に



■吉部のたけのご加工場を視察



■建設山口定期大会へ



■多機能トイレお披露目式にて



■講演で講師を務めました



■拉致問題の解決へ向けて啓発活動を実施



■まちなかフラワーフェスタ&緑化祭へ



■チャレンジデーに今年も参加!



■「天皇陛下御即位記念写真展」オープニングセレモニーへ



■「天皇陛下御即位記念写真展」にて記帳



■宇部岬漁協さかな祭りへ



■やまぐち地産・地消フェアへ



■恒例の地域の運動会へ参



■永山本家酒造場様の酒蔵びらきへ



■第37回宇部玄游書展へ



■宇山口県総合芸術文化祭 2019 第13回山口県日本舞踊祭 日本舞踊公演会へ



■山口県技術士会 フォーラムにてパネリストを務める



■高等学校の卒部式にて祝辞



■万倉で開催された自動運転実験試乗会へ



■地域の餅つき大会へ



■地域の節分祭に参加

これからも皆様のお声をしっかりと預かります!